# 令和7年第3回長泉町議会定例会 一般質問予定者一覧

令和7年10月20日(月)午前10時開議

日程第1.一般質問

質問順位1 安田 三津子 議員



- 1. 住民生活充実の確保を
  - (1) 行財政変革会議のメンバー構成はどのようになっているのか。また、その期間は。
  - (2) 見直しで住民サービス低下につながるのではないのか。
  - (3)ふるさと納税の現在の状況は。
  - (4) 町内の商品券や食事券を返礼品に。
  - (5)登校前、子どもの朝の居場所づくりなど想いをふるさと納税の返礼品に。

# 1. 公共交通の再構築について

- (1) 令和7年度は、8月から10月にかけて3か月間実証実験を行っていますが、その利用状況は。
- (2)町中部・南部地域(下土狩・中土狩など)を中心に、町内移動や三島駅へのアクセスの利便性は高まりました。 利用者の声として、三島広小路駅付近への停留所設置やワンコイン(500円)でもこのサービスを継続してほし いという要望も聞いています。町内他エリアへの展開も含め、令和8年度以降も継続していくべきだと考えます が、今後「SPICE BOX」をどのように活用していくのか、お伺いします。
- (3) スマホ操作に不慣れな高齢者等からは、定時性のバスや既存タクシーの利用を望んでいる声もあります。限られた財源の中、多様化している住民ニーズ・住民サービスに対する見解は。

#### 2. 所信表明について

- (1) 喫緊の課題である公立幼稚園や保育園等の再配置に対する見解は。
- (2)旧不二精機製造所跡地には建屋が残っています。今後の解体や土壌調査等に向けて、どのような点を注視しているのか。

#### 【今後の行財政運営について】

- (3) 第5次長泉町総合計画後期基本計画の期間中には、教育施設等の更新整備などを控え、これまでと異なる財政状況になることが想定されています。身の丈に合った行政運営が長泉の持ち味だと感じていますが、今後の行財政 運営に対する見解や方針について、お伺いします。
- (4) 将来人口推計や今後の行政ニーズに応じて、公共財産の整理も選択肢になるのではないかと考えます。その可能性について、お伺いします。
- (5)「行財政変革会議」を設置し、リフォームといった改革ではなく、ゼロから作り上げる"変革"をすべきとありますが、これには従来の延長線上ではない強い思いが感じ取れます。この認識について、お伺いします。

- 1. 誰もが安心して暮らし続けるための切れ目のない生活支援体制の充実を
  - (1) 安心して暮らし続けるための居住支援を
    - ①低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者といった住宅確保要配慮者と呼ばれる方の住ま いに関する課題のある方の相談件数とその推移は。
    - ②実際に困っている方はどういう方なのか。つないだケース。ニーズはどのようなものか。
    - ③静岡県居住支援協議会との連携による効果と問題をどのように認識されているのか。
    - ④セーフティネット住宅(要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅)の登録を大家さんや事業者への働きかけや促進など住宅施策と福祉施策の連携体制の整備や情報提供の強化を。将来的に増加するとされる住宅確保要配慮者。今後さらに必要と考えられる居住支援法人との連携の強化、また、法改正にともない努力義務とされた居住支援協議会が町にも必要と考えるが町の見解は。
- 2. 未来を見据え誇りの持てる長泉のまちづくりを
  - (1)新しい時代の魅力ある学校施設整備
    - ①長泉の未来を担う子どもの教育環境の整備に向け旧不二精機製造所跡地を取得した。その後、1年以上が経過。解体に向けた準備と進捗状況は。
    - ②跡地の土壌調査方法・調査項目の決定の経緯は。
    - ③跡地整備後の活用は。
    - ④物価高騰、人件費の高騰、資材の高騰が叫ばれている。解体処理費用、建設コスト費の上昇など総事業費が当初予算より増大することが予想される。今後の整備計画を進めるにあたり取り組み方への考えは。昨今の社会情勢を踏まえ柔軟に計画の見直しも必要なのではないか。
  - (2) 学校給食の無償化への取り組みを。
    - ①学校給食法では給食費の保護者負担を定めている。当町で行っている給食費の一部負担に対する考え方は。
    - ②全国で3割の自治体が進めている給食費の無償化。3党合意もされ国は給食費の無償化を進めるとしている。 国がすすめるその間、一部負担の増額または無償化を。

- 1. これからの町の方向性は
  - (1)財政力と今後の施策について
    - ①箱もの政治からの転換は
    - ②企業誘致など積極的な財源の確保について
    - ③財政力の維持のための新しい施策とは
    - ④敬老祝い金について
    - ⑤子育てが終わった世代への魅力的な施策とは
- 2. 美しく暮らしやすいまちづくり
  - (1) 町内のメンテナンス強化を
    - ①治安を高め、事故を減らすための町内メンテナンス
  - (2) 高齢者などに配慮したまちづくりを
    - ①施設計画では高齢者や障害者を交えた検討を
    - ②体の弱い人への配慮不足で町内施設を改修した例は
    - ③町内を高齢者が歩きやすくするために
    - ④トイレドアの荷物フック位置が高すぎる問題

#### 1. 魅力ある町を目指す取り組みが必要では

#### (1)公園利用のルールとその周知方法は徹底されているか

公園の維持管理は町や地元の地域の方々によってきれいに維持されています。都市公園の役割は、緑地帯が及ぼす都市環境・景観の改善や地震などの災害時において、一時避難地・避難路、火災の発生時には延焼防止帯、また、災害時の復興拠点としての役割を果たす都市の防災空間であり、日常的には高齢者から子どもまでが憩いの場として利用するなど、運動や散策と言ったレクリエーション活動空間やコミュニティ活動の場である。さらに都市における季節感づくりや自然を感じるふれあいの場、地域の拠点やイベントの会場として集客の場となるなど、都市公園は多機能な活用が考えられます。非常時において、使用の制約が緩和された形で活用される事は理解できると思いますが、日常的に使用される時、どの様なルールがあるのか、町民の皆さんはどこまで理解されているのかと、素朴な疑問を感じます。

- ①地域にある公園の使用方法において、どのようなルールを設けているのか、また、どのように周知しているのか 伺う。
- ②日常的な利用者で保護者に付き添われているお子さんは保護者の理解度にもよりますが、ある程度のルールを承知しているとして、小学生の場合どこまで利用のルールを理解しているのか、少々不安を感じます。実際に公園の近隣住民と小学生の保護者とのトラブルが発生した。公園は近隣住民のご理解があって作られ利用されている、その理解があって地域の皆さんが快適に利用できている。であるならば、利用する側のモラルが求められる。そのモラルを踏まえての利用を小学生以下の子どもたちにどこまで周知できるのか。保護者への周知が必要と考えるが見解を問う。

# (2) 高齢者の"終活"の不安解消へ、できることは

日本総研が50~60代の人を対象に実施した調査では、亡くなった後の手続きなどを「頼む相手がいない・決めて いない」とした人が項目ごとに2~4割いたことが分かった。この結果を踏まえ思うことは、身元保証や死後の事 務、身の回りの細かい支援を自治体が全て担う事は難しく、民間企業やボランティアなどを巻き込んだ官民連携の取 り組みが大事になるであろう。終活支援として必要な情報を書き込んでおく「エンディングノート」を配布する自治 体もあるが、一人で全ての項目を記入できる高齢者は少ない。本人と一緒に課題を整理し、公的な支援や民間サービ スなどの情報を提供しながら課題解決を進める"調整役"としての役割が自治体には求められている。また、記入し ただけではいざと言う時に見つけてもらえない可能性がある。自治体が必要な情報を把握し、事業者などへの"伝達 役"を務める必要もある。加えて、死後の事務などは契約から実施まで、長ければ数十年の期間が空く可能性があり 本人亡き後、契約の内容が適切に履行される仕組みも不可欠である。全国で単身高齢者が 900 万世帯に上る中、頼れ る親族がおらず"身寄りのない"高齢者が増加している。これまで家族が行ってきた日常生活の支援や死後の事務な どを誰が担うのか、当事者も含め周辺の住民も不安を感じている。国はこのような"終活"を巡る不安を解消するた めのモデル事業を公的支援で行っている。その一つが神奈川県川崎市である。夫の死後、一人暮らしとなった 75 歳の女性。子どもはおらず、少ない親族も遠方に住んでいるため、頼ることが難しい・・・このような高齢者を支え ようと、川崎市で 2024年度から本格実施されているのが「未来安心サポート事業」である。具体的な取り組みは 市社会福祉協議会が担い、国のモデル事業に採択されている。同事業の対象は原則、市内に住む 65 歳以上で葬儀・ 埋葬を行える親族がいないことなど、幾つかの要件がある。本人が希望した葬儀・埋葬の実施や各種届などの死後の 取り扱いや事務作業を親族に代わって行うほか、遺言の作成支援・執行や、月1回の電話などによる見守りサービス もセットで提供される。「公的な機関が提供するサービスは安心できる」と言った声が聴かれる一方では、利用者か ら、契約時に、葬儀・埋葬などに必要な経費として、少なくとも 70 万円以上の預託金を預かる事が必要となり、こ れが払えずに利用を断念しなければならないケースもあり市社協の担当者は「資力がない人をどう支援していくかは 今後の課題である」と語っている。

## 愛知県岡崎市

川崎市のように総合的な支援パッケージを提供する方式とは違い愛知県岡崎市のように、民間も含めたサービス利用の提供をするため、包括的な相談・調整窓口を整備する方式を行っている。岡崎市では、2024年7月から「コー

ディネーター」を配置した相談窓口を設置し、当事者の話を聞きながら公的サービスに加え、入院時などに求められる身元保証の代替、死後事務の実施などの民間サービスも情報提供し、契約や手続きのサポートをしている。情報提供する民間事業者は、市が公募で選定し、5者と協定を結んだ。協定では国が定めた事業者向けの「ガイドライン」の順守などを求めている。市の担当者は「高齢者には多様な困り事や希望があり、行政だけでは対応が難しい」民間と連携する必要性と重要性を語っている。モデル事業での川崎市は、社会福祉協議会への委託・補助を行い総合的な支援パッケージの提供を行っており、岡崎市では、自治体と民間事業が連携をしながら、包括的な相談・窓口を整備し相互でできる事を対応している。両市のモデル事業にも課題があり、当該自治体の事情によって選択されていると思われる。いずれの選択にしても、本人の収入や資産が壁となっている。厚生労働省はモデル事業の実施状況を踏まえ支援の全国展開に向けた新制度を検討している。認知症の高齢者など、判断能力に不安がある人を支援することを想定し収入や資産に応じて、低額や無料で利用出来る新制度を検討している。本年6月には総務民生常任委員会における所管事務調査において「終活支援」に関する提言がされた。当町においても高齢者が増加傾向にあり、この先超高齢化社会が予想される中、今後の町の対応を伺う。

#### (3) ラーケーション導入の考えは

ラーケーションとは、ラーニング(子どもの学び)とバケーション(保護者の休暇)をかけ合わせた造語で、保護者と共に学校外での体験や学びを目的とした休暇を取得することを目的とした取り組みです。子どもが学校以外の場所で体験活動などをすることで、学校だけではできない学びを深めることが期待され、地域の史跡や身近な公園の植物を調べたり、登山やキャンプなど五感を使った体験が、子ども自らの興味や関心を自発的に発見できると言われている。ラーケーションが注目される背景には、日本の「休み方」に関する課題があると言われている。有給休暇の取得率は世界的にも低いとされ、加えて休暇は個人で好きな時に取るのではなく、業種や職種慣例に沿った特定な曜日に休む文化が根強く、業種によっては休日そのものが少なかったり平日しか休めなかったり、さらに共働き家庭の増加もあり、より充実した休みを取るための工夫が求められいる。そこで保護者の休みに合わせた、子どもの学校外での体験や探究的な学びが実践できる取り組みとして、「ラーケーション」が注目されている。2025年7月現在、都道府県単位で導入がされているのは、愛知県をはじめ茨城県、山口県、熊本県、徳島県があり、市区町村単位では大分県別府市栃木県日光市、滋賀県長浜市などが導入している。導入する事のメリット・デメリットもある程度明確になっている中、試行的に導入している自治体もあり、デメリットを上回るメリットがあるとされている。子どもが興味を持っていることに計画の段階から寄り添い体験を積むことで、子どもの成長を実感できる、楽しい時間が創られると思う。町の見解を伺う。

# (4) 奨学金返還支援制度の創設を

奨学金返還支援制度とは昨今の物価高騰の中で、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、県内及び町内における人材の確保と定住につなげるために考えられた制度です。私が 2023 年 12 月の一般質問にて奨学金返還支援制度の創設を提言しましたが、実施の予定は無いとの答弁でした。ところが、2025 年新年度に入って、静岡県に動きがあったようです。県は、県内企業等における採用力を強化するため、県・市町・企業の三者が連携した奨学金返還支援制度(静岡県モデル)を令和7年に創設し、市町に静岡県モデルへの参画の検討を要望しているようです。また、国の新たな動きとして、返済額の一定割合を所得控除できる、「奨学金減税」が提唱され、政策実現に向けた具体的な議論が開始されるなど、若者を応援する取り組みが行われるようだ。国の動向を踏まえ近隣市町の状況を考えるならば、長泉町への定住を促すこの取り組みに遅れを取ってはならないと思う。奨学金返還支援制度は若者の定住と企業の人材確保に必要な取組であると考えます。今後の町の取り組みを伺う。

#### 1. 高齢者が安心して暮らせる街づくり

- (1) 日常生活で課題を抱える高齢者のQOL向上について
  - ①訪問理美容の助成事業について

病気やけがで在宅生活を余儀なくされた高齢者は、外出の機会が限られ、通院やデイサービスが中心となりがちである。衛生面・身だしなみを整える機会を、訪問理美容につなげて取り組むことで、自分らしい日常を過ごせると考える。訪問理美容サービス事業を始めるべきではないか。県内では、35 市町中、11 の自治体が訪問理美容の助成制度を行っている。

- ②身寄りのない高齢者が亡くなった際の葬儀、遺品整理等について、どのように対応しているのか伺う。
- ③国では、身寄りのない高齢者等が安心して歳を重ねることができる社会をつくるため、民間による支援を受けられない方を対象とした総合的な支援パッケージの提供を行うモデル事業を実施する自治体を募集しているが、本 町も当該事業に応募してはどうか。

#### (2) 高齢者の肺炎予防について

- ①本町における高齢者への肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンの公費助成の内容および接種状況は。
- ②本町において高齢者がRSウイルスに感染し、症状が重症化した事例や入院に至った状況について把握しているか。
- ③高齢者の肺炎等の呼吸器感染症予防のため、高齢者向けのRSウイルスワクチン接種への助成制度を導入すべき と考えるがどうか。

#### (3)投票率向上のために

- ①令和6年の衆議院総選挙の投票率、令和7年の参議院選挙と町議会選挙の年代別投票率の分析はされたのか特徴を伺う。
- ②今回の町議選の投票率は44%と前回より5%下がった。この要因はどう考えているのか。今回の投票率向上のための町の取り組みと今後の対策は。
- ③移動期日前投票所に関しては、令和4年に投票所から離れた地域に、バス等を利用した移動期日前投票所の設置を検討していく旨の答弁をしており、その後、県内で既に導入している伊豆の国市や熱海市の運営状況を確認している。今後の状況は。

## (4)住宅リフォーム助成

- ①物価高騰・建築コスト上昇による住宅新築・リフォームへの影響について、本町はどのように現状を把握しているか。
- ②町民の住生活向上と町内建設業振興の観点から、リフォームを対象とした補助制度の創設について町の考えは。

- 1. 持続可能な財政運営と地域経済の好循環に向けた取り組みを
  - (1) 町の財政運営の現状把握と課題の共有認識を

#### 【財政運営の現状】

これまでの予算編成や基金運用の方針を見ると、町としては一定の余力を保ちながらも、近年は財政調整基金の取り崩しが進み、残高が減少傾向にある。今後、社会保障費の増大やインフラ維持更新などが避けられない中で、持続可能な財政運営をどう確立していくかが問われる。

- ①現時点での財政調整基金の適正水準と今後の見通しは
- ②歳出の効率化や事業の優先度の見直しなど、今後の財政健全化に向けた具体的な取り組みをどう進めていくか
- ③中長期的な財政運営の方針、財政シミュレーションの考え方は
- (2)地域産業の活性化と税収確保の循環を

## 【地域経済の視点から】

町の財政を支える基盤は、地元産業の活力にある。企業誘致や創業支援はもちろんのこと、既存事業者が地域で成長し、雇用を生み出していくことが重要と考える。町では、「長泉町産業祭」や「ながいずみわくわくまつり」など、町の魅力を発信する場が定着してきたが、これらの取り組みをいかに地域経済の循環へとつなげていくかが鍵になる。

- ①地域企業の育成や支援、そして新たな企業誘致の方向性をどのように考えているか
- ・起業促進:自治体認定のアントレプレナー支援プログラム IT企業向けサテライトオフィスの充実
- ・企業誘致:産業クラスターの明確化 地域の特性を生かした取り組み
- ②商工会や地元の連携による地域産業振興の具体的な取り組みを
- ・商工会の機能維持と地域産業の成長拠点に向けた町の支援を
- ・商工会の老朽化・耐震の問題による町施設への移転の考えは
- ・町内で生まれた経済が町内で循環する仕組みを
- ③町イベントを産業振興や販路拡大に生かすための今後の方針は

# 【長泉町産業祭】

- ・地域資源や名産品など地域産業の物語化・特産品の育成で町内外へ発信し地域ブランディングの促進を
- 【30周年を迎えるながいずみわくわく祭】
- ・ガバメントクラウドファンディング等の利用で夜空のドローンショーの実現を
- ・周年祭・体験化・回遊性の実践を

# 【町イベント全体】

- ・BGMなど音楽の有効活用を
- (3) 財政と産業を連動させた持続可能な街づくり戦略を

財政を健全に保ちながら、地域に投資し、産業を育てていく。その両立を実現するためには、民間の知恵や資金を活用する「公民連携」の推進が鍵になると考える。PFI や指定管理制度のさらなる活用、あるいは町内企業との協働による地域経済循環の創出など、町として新しい手法を積極的に検討すべき時期にきていると考える。

- ①公民連携や民間活力の導入に対する町の現状の考え方は
- ②財政と産業両輪で持続可能性を高めるための新たな取り組み方針は
- ③中長期的に「地域内経済循環」を強化するための具体的なビジョンを